

直轄での土砂災害対策による再度災害防止の促進

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

- ・平成30年7月豪雨の被災流域における直轄特定緊急砂防事業について、引き続き重点的な予算確保をお願いします。
- ・吉野川水系直轄砂防事業においても、被災流域（本山町・大豊町）の荒廃状況を踏まえた土砂災害リスクなどを十分調査し、全体計画の検討をお願いします。

【政策提言の具体的内容】

- ・平成30年7月豪雨では、本山町、大豊町において、大規模な山腹崩壊が多数発生したことに伴い大量の土砂が流出し、高速道路の被災のほか、家屋の全壊、多数の世帯の孤立が生じるなど、甚大な被害が発生。
- ・国土交通省の直轄特定緊急砂防事業では、崩壊により発生した土砂による災害を防止するため、立川川、行川、栗ノ木川で、7基の砂防堰堤を整備して頂く予定。
- ・現時点では、栗ノ木川地区での1基が完成しているものの、計画箇所早期進捗のため、引き続き重点的な予算の確保をして頂きたい。
- ・また、同地域では吉野川水系直轄砂防事業が実施されており、令和5年度に計画の見直しが行われることとなっている。
- ・見直しの際には、平成30年7月豪雨で発生した崩壊や土砂流出による荒廃状況を踏まえた水系内の土砂災害リスクを検討したうえで、土砂災害対策を立案して頂きたい。

【政策提言の理由】

- ・直轄特定緊急砂防事業は、令和5年度までの計画となっており、計画どおりに完了頂き土砂災害の防止に万全を期して頂きたい。
- ・吉野川水系直轄砂防事業においても、昨今の水系の状況をふまえて、土砂災害の防止に万全を期して頂きたい。

【高知県担当課】 土木部 防災砂防課